

下記の後期高齢者医療保険料納付義務者に対し、住民基本台帳等を調査のうえ、東京都板橋区後期高齢者医療に関する条例施行規則第5条に規定する書類を送付したが、その住所又は居住が不明のため送達できなかったため、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この書類は次に示す場所に保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年10月20日

東京都板橋区長 坂本 健

1 送達する書類名 「8板健後第23号の5」により公示送達を決定した書類

2 送達する書類の保管場所 東京都板橋区健康生きがい部後期高齢医療制度課

No.	氏 名
1	井口 博文
2	石羽根 榮三郎
3	市橋 隆雄
4	伊藤 君代
5	今井 義夫
6	衛藤 幸藏
7	衛藤 康子
8	太田 誠
9	小沢 邦昭
10	小澤 十三夫
11	乙黒 康夫
12	加藤 進
13	亀田 節子
14	川邊 乃行
15	高 玉娥
16	小林 吉一
17	齋藤 美代
18	佐々木 忠行
19	佐藤 義一
20	清水 和男
21	下川 茂夫
22	周 淑媛
23	鈴木 正一

24	高梨 英雄
25	高橋 一二
26	高橋 はつ子
27	高山 和男
28	田中 寿美子
29	丹保 英男
30	CHEN MEI SHIA 陳 美霞
31	土屋 文孝
32	永井 苑子
33	中原 孝司
34	伴 了
35	東野 行恭
36	平松 啓子
37	本間 吉孝
38	松岡 勲
39	松澤 和男
40	松澤 泰生
41	松本 宗三郎
42	丸山 利榮
43	宮田 克彦
44	三輪田 武美
45	柳田 乃婦
46	山口 登
47	山崎 美恵

※ 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされる。